

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成19年11月 6日(火) 午後2時から午後4時まで
3	会 場	上田市役所 南庁舎 5階 第3会議室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、久保木委員、小宮山委員、斉藤委員、 田口委員、武井委員、西沢委員、三井委員、米津委員 【欠席】高橋委員、土屋委員、花岡委員、森田委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、宮沢室長補佐、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成19年11月14日

協 議 事 項 等

1	開 会 (金子室長)
2	あいさつ (小池会長)
3	協議事項 (1) 議題の概要 ア 前回の会議録について イ 経営見直しの検討 (各部会の検討結果報告・検討) ウ 次回以降の予定について (2) 審議概要 ア 前回の会議録について (事務局) 内容を確認していただき、誤字・脱字、修正等あれば、事務局まで連絡いただきたい。 イ 経営見直しの検討 (会 長) 第1部会、第2部会に分かれて検討いただいた施設経営の見直し案について発表いただき、言い回し等も含めて委員の皆さんからご意見をいただきたい。 また、今回事務局で委員の皆さんの意見をいただくよう、封筒と用紙を用意させていただいたので、こういう表現にしたほうがよいというものがあれば、用紙に記入いただき、事務局まで郵送して欲しい。 まず、第1部会から発表願いたい。 (事務局) 第1部会では、日帰り温泉施設3施設について検討した。この3施設は利用客も多く、受益者負担を求めることができる施設であり、同種のサービスを行う民間事業者も多いことから、施設のあるべき姿としては、今後6年間は指定管理者制度による施設経営を行い、そのうち、平成22年度までは、現在の指定管理者が明確な数値目標を定めて経営努力を行い、22年度以降は、一般の民間事業者も参加できるよう、公募による指定管理者の選定を行い更なる経営改善を図る。この結果、経営改善が図れない場合は、施設を民営化していく。 施設を民営化する場合は、経営状況の悪化等により容易に施設が廃止されてしまう恐れがあることと、現在の指定管理者である外郭団体の職員の雇用の場がなくなること、地域住民への施設民営化に対する理解を得る必要があること、施設建設の際、国・県から補助金をもらっているため、補助金返還が必要になる場合があることなどの課題が発生する。

課題の解決方法としては、民営化の際に10年間は継続して営業するという条件をつけることや、市として外郭団体の職員の雇用問題について責任を持って対処すること、急激な民営化は避け、段階的に民営化すること、補助金については国・県と協議を重ねる中で適切な対応をとることなどを記載している。当面の方針としては、指定管理者募集時に3施設を一括して募集するなど、一定のスケールメリットを発生させるとともに、現在の指定管理者である外郭団体の体制を見直し、一般の民間事業者と競争できるような仕組みを作っていくことが必要であると考えている。また、地域性を確保するために、現在自主的に行っている事業などについても、継続して実施するよう条件を付ける。

至急取り組むべき事項としては、ささらの湯とうつくしの湯については利用料金制を導入することによるインセンティブの付与を行い、より一層の経費削減、サービスの向上を図ることが必要である。また、3施設の共通利用券を発行し利用者の利便性を向上させる。広告宣伝及び営業活動を積極的に行い、利用促進を図る。受益者負担の考え方にに基づき、利用料の値上げを実施することなどを記載している。

施設個別の課題としては、ささらの湯での12月31日昼間の営業、ふれあいさなだ館の回数券の綴り枚数の見直し(12枚 11枚)、食堂部門の収支改善、うつくしの湯の食堂配置の見直し、武石地域住民限定の利用補助制度の廃止などを記載している。

その他、市で発行する無料券などについては、指定管理者の負担とならないよう、市と指定管理者が協議のうえ、費用負担を決定し、減収分は市が補償することを記載した。

(委員) 減収分の補償という表現は、補填に改めたほうが良いと思う。

(委員) 利用料金制について、もう少し詳しく教えて欲しい。

(事務局) 利用料金制というのは、利用客からの収入をそのまま施設の維持管理に使用する制度で、利用客が増加し、収入が増えたとそのまま指定管理者の収益となる制度。逆に、利用料金制を採らない場合は、利用客からの収入は市の口座に入り、施設の維持管理経費は別途市から指定管理者に支払うこととなる。このため、利用料金制を採った場合は、インセンティブが働くようになる。

(委員) 施設のあるべき姿の中で、補助金の返還について協議とあるが、誰と協議をするのか。

(事務局) 施設を建設する際、国・県から補助金をもらって建設している施設は、設置目的として、市が直接建設するという内容も含まれているため、民営化する場合は、この本来の設置目的から外れる恐れがある。そのため、国・県の担当者と協議を行う中で、補助金の取扱いについて調整していくという意味。

(委員) 当面の課題の解決方法として、外郭団体の統廃合が記載されているが、具体的な時期が決まっているのであれば、その時期を明記するべきと考える。

(事務局) 合併協議の中で、外郭団体の統廃合については、合併後5年以内(平成22年度まで)に方針を決定するとされているため、資料に明記したい。

(委員) 施設のあるべき姿の方針で、経営改善の効果が表れない場合は民営化とあるが、何を以って評価するのか。何か基準はあるのか。

また、外郭団体の職員の雇用について、市が基本的な考え方を示すとあるが、具体的にはどういうことが教えて欲しい。

(事務局) 経営改善の成果については、明確な基準があるわけではないが、受益者負担の原則に立って考えた場合、利用料収入で施設の維持管理が賄える状況を以って経営改善とみなす。

外郭団体職員に対する基本的な考え方については、県の公社改革の際に示された考え方を参考に、条件付ではあるが、団体職員を市の職員として再雇用したり、別の指定管理者などに雇用をお願いしたりし、市が責任を持って対処していく方向で考えている。

(委員) 施設のあるべき姿の方針の中で、今後6年間は指定管理者制度による施設経営を行うとあるが、6年間と限定せずに、何年以内という表現に改めたほうが良いのではないかと考える。

- (委員) 6年間という表現自体を削除したほうが良いと思う。
- (委員) 施設のあるべき姿の方針において、第2部会の話とも整合を図る必要があるが、観光施策等との関係上、単純に民営化を行うのではなく、観光ビジョンなどでの位置付けもあるが、ある程度行政の関与を残した形の指定管理者で行ったほうが良いのではないかと思う。
- (会長) 次に第2部会のその他施設(クアハウス鹿教湯、鹿月荘、雲溪荘)の答申案について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) その他施設のあるべき姿、当面の方向性共に、市で策定中である観光ビジョンとの整合を図りながら、鹿教湯・武石地域の拠点施設として、健康づくり事業などを展開する施設として位置づけていく必要があることから、行政の関与を残した指定管理者制度による経営を行っていくこととしている。また、市と地元住民、観光協会、鹿教湯病院、大学等との連携の下、観光振興や健康増進などの事業の展開についても記載している。
課題としては、温泉施設と同様、外郭団体職員の雇用の問題が発生する恐れがあるため、市として、基本的な考え方を示した上で、対処する必要があるとしている。
至急取り組むべき経営改善策としては、現在の指定管理者である外郭団体自らが明確な数値目標を設定し経営改善をおこなうとしている。
また、クアハウスと鹿月荘は同一の建物であることから、1つの指定管理者が2つの施設の指定管理者として一体的に管理を行うことが妥当であるとしている。
鹿月荘と雲溪荘は宿泊施設という共通性から、消耗品等の共同購入について記載した。
- (委員) 厳しい財政状況の中、同種の施設が複数存在する中、施設のあるべき姿で、もう1歩踏み込んだ方針を出すべきではないか。具体的に言えば、観光施策の位置付けから外れた場合には、廃止などの選択肢を記載しても良いのではないか。
- (委員) 第2部会でも当初、さまざま検討してきたが、第2部会では、地域全体の発展のためにこれらの施設は必要であると判断した。その上で、公共施設は、行政の関与を残した指定管理者制度により運営することとなった。
- (委員) 大学等との連携とあるが、具体的に何か行っているのか。
- (事務局) まだ、構想段階であるが、例としては、健康づくりメニューにより、訪れた観光客に、鹿教湯病院等で健康診断を受け、大学では健康づくりの講座を開き、クアハウスでは実際に運動を行い、鹿月荘に宿泊するなどの連携した取り組みができないかと考えている。
また、今年度から、長野大学に環境ツーリズム学部が新設されたことから、そちらとの連携を視野に入れながら、現在、様々なメニューの検討に入っている。
- (委員) 宿泊施設の運営に対して、税金を投入してまで行う必要はないと感じる。宿泊施設の利用者の大半は市民ではなく主に県外のお客であるため、県外のお客に対して税金を使ってサービスを提供する必要はないのではないか。
- (委員) 財政状況の話も分かるが、第2部会では、単に経営状況のみを見るのではなく、地域全体の発展のためにどうするのか、という視点に立って検討を行ってきた。
- (委員) 市と地元住民という表現があるが、ここでいう地元住民には何を期待しているのか。
また、課題の個別事項に、地域の特産や立地条件を活かした食事の提供...とあるが、当り前のことであると思うが、これもできていないから、あえて記載しているという意味か。
- (委員) 地域の住民が、今後地域をどうしていきたいのかということ聞きながら、一緒に地域全体の発展のために動いていくという意味で記載している。
料理については、どこでも食べられるような食事ではなく、川魚など自然の立地などを活かした料理を提供するべきであるという思いから記載した。
- (会長) 色々と意見も出され、答申案としても一部表現を改めたほうが良い箇所もあることから、答申案の最終調整は会長に一任いただけないか。
- (委員) 了承

(委員) 市民の立場から意見を言わせてもらおうと、市の施策について、自分たちの税金がどのように使われているかとても関心が高い。税金の使途・目的が明確であれば不満は出ないので、そういう部分に配慮して欲しい。

(委員) 鹿教湯地域などでは、市民の直接利用と地域経済の発展のためという2つの目的があると思う。答申も、市として明確に説明ができるような内容にしていかなければならない。

(会長) 次に、その他施設(バイオセンター、アクアプラザ、番所ヶ原スキー場)について、事務局から説明いただきたい。

(事務局) この3施設は、共通点も少ないことから、施設ごとに説明させていただきたい。

バイオセンターには、花卉部門については行政の本来業務ではないため、民間事業者に業務を委譲するとし、希少種の保存等の研究部門については、「上田らしさ」の確保の観点から、市の業務として継続して実施するとした。個別の課題としては、受益者負担の考えから、苗の出荷単価の見直しを行うことを記載した。また、全ての施設に共通して発生する課題としては、別の民間事業者が指定管理者になった場合の、外郭団体職員の雇用問題に市として対処していかなければならないことを記載している。

(委員) バイオセンターについては、既に目的を達成しているため、廃止すればよいと思う。

(会長) 前提として、今委員が言ったような話も踏まえ、答申案が出ていることを理解願いたい。次にアクアプラザについて、事務局から説明いただきたい。

(事務局) アクアプラザは、施設の設置目的である市民の健康増進を行う施設として行政の関与が必要であることから、指定管理者制度による経営を継続していくこととし、指定管理者自らが経営改善努力を行うことを記載した。

個別の課題としては、経営改善のための利用料金の見直し(値上げ)と、指定管理者のインセンティブが働くよう利用料金制の導入、施設面では、25mプールの可動床の固定化による経常経費の圧縮などを記載した。

(委員) 通年券の値上げは記載しているが、1日券の値上げは行わないのか。

(事務局) 現在の1日券の値段が750円であり、ある程度の金額であることから、通年券の値上げのみ記載してある。

(会長) 次に、番所ヶ原スキー場について事務局から説明いただきたい。

(事務局) 番所ヶ原スキー場は、旧武石村時代から友好関係にある練馬区との交流において、冬場のスキー教室などの需要があることから、練馬区の施設(ヴェルデ武石、少年自然の家)と一体として考える必要がある。当面は武石開発公社が全施設の指定管理者として経営を行うが、将来、指定管理者が変更になった場合は、施設の運営形態について再検討を行う必要がある。スキー場については、単体での経営は難しいことから、練馬区の動向を見守っていかなければならない。

(会長) 冒頭お話したとおり、答申案について、こういう表現にしたほうが良いというものがあれば、お手元に配布してある用紙に記入いただき、事務局まで提出して欲しい。

その後、正副会長と事務局で最終の調整を行い、次回の会議でお示ししたい。

ウ 次回以降の日程について

【次回】	日時	平成19年11月20日(火)	午後2時から午後4時まで
	場所	丸子地域自治センター	3階 第1会議室
【次々回】(答申)	日時	平成19年12月21日(金)	午後4時から午後5時まで
	場所	上田市役所 本庁舎	3階 第1応接室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。